

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 明雄
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年5月31日	自平成30年3月1日 至平成30年5月31日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高 (百万円)	23,232	26,848	94,342
経常利益 (百万円)	4,206	4,702	14,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,811	3,392	9,547
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,086	2,294	9,265
純資産額 (百万円)	60,926	68,686	68,106
総資産額 (百万円)	84,320	95,728	91,799
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	58.96	71.14	200.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	71.8	74.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、平成30年4月17日開催の取締役会において、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式をエムケー精工株式会社に譲渡することを決議し、平成30年4月18日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。当該会社分割及び新設会社の株式譲渡につきましては、平成30年6月1日付で完了しており、その他事業は同日付で廃止をしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

当社は、平成30年4月17日開催の取締役会において、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式をエムケー精工株式会社に譲渡することを決議し、平成30年4月18日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参照してください。

3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの主力市場である米国及び欧州の当第1四半期連結累計期間の経済は、以下のとおりです。米国ではトランプ政権の通商政策が保護主義の色彩を強め、関税強化措置が米国経済にもたらす悪影響が懸念されるものの、足元では良好な雇用情勢、消費マインドを背景に個人消費は堅調に推移し、企業の設備投資も増勢が継続しました。欧州では、米国の通商政策に起因する景気下振れリスクが強まるなど、今後の動向を楽観視できない状況下にあるものの、景気拡大が継続しました。また英国では、個人消費や設備投資に軟化の兆しが見られるものの、全体としては緩やかな景気拡大が続きました。

このような環境の中、当社グループの製品需要は米国及び欧州ともに高い水準を維持しており、平成30年1月にはクローラーローダーの新製品を、平成30年3月にはミニショベルの新製品を市場投入し、積極的な販売活動を展開した結果、ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの当第1四半期連結累計期間の販売台数は、前年同期に比べ増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は268億4千8百万円（前年同期比15.6%増）となりました。利益面につきましては、販売台数の増加に伴う運送費の増加等があったものの増収効果で吸収し、営業利益は47億9千4百万円（同13.8%増）となり、経常利益は47億2百万円（同11.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用を13億1千万円計上したことにより33億9千2百万円（同20.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

日本では、平成30年3月にミニショベルの新製品を市場投入したこともあり、欧州向けミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は95億2百万円（前年同期比9.8%増）となり、セグメント利益は31億7百万円（同15.5%増）となりました。

米国

米国では、平成30年1月にクローラーローダーの新製品を市場投入したこともあり、ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの販売台数が増加したこと等により、売上高は112億9千7百万円（前年同期比9.1%増）となり、セグメント利益は6億4千9百万円（同39.7%増）となりました。

英国

英国では、ミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は41億3千2百万円（前年同期比38.3%増）となり、セグメント利益は2億5千2百万円（同58.8%増）となりました。

フランス

フランスでは、ミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は17億3千3百万円（前年同期比41.9%増）となりましたが、セグメント利益は日本からの製品仕入価格の値上げの影響等により、9千2百万円（同1.1%増）となりました。

中国

中国では、ミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は1億8千1百万円（前年同期は7百万円）となり、セグメント利益は日本への部品の供給が増加したこと及び貸倒引当金の戻入があったこと等により、1億3千1百万円（同21.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ39億2千8百万円増加し、957億2千8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が16億4千5百万円減少しましたが、売上の増加により受取手形及び売掛金が43億1千1百万円増加し、たな卸資産が13億7千3百万円増加したこと等によるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ33億4千9百万円増加し、270億4千2百万円となりました。これは主に、未払法人税等が6億9千8百万円減少しましたが、生産台数の増加により支払手形及び買掛金が35億4千2百万円増加したこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ5億7千9百万円増加し、686億8千6百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が33億9千2百万円増加しましたが、配当金の支払により17億1千8百万円減少し、為替換算調整勘定が10億6千9百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億3千7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
竹内工程機械(青島)有限公司	中国 山東省 青島市	中国	工場増設	1,300	-	自己資金 (注)	平成30年 6月	平成31年 5月	建設機械 用製缶部 品 月産 300台分

(注) 当社グループの自己資金により賅う予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	-	48,999,000	-	3,632	-	3,631

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,253,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,740,000	477,400	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	-	-
総株主の議決権	-	477,400	-

（注）完全議決権株式（その他）欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式55,710株（議決権の数557個）が含まれております。なお、当第1四半期会計期間末日現在の「役員報酬B I P信託」が所有する株式数は、53,140株であります。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町 大字上平205番地	1,253,800	-	1,253,800	2.56
計	-	1,253,800	-	1,253,800	2.56

（注）上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式53,140株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,990	29,345
受取手形及び売掛金	22,452	26,764
商品及び製品	19,358	20,110
仕掛品	1,522	1,189
原材料及び貯蔵品	3,017	3,971
繰延税金資産	2,098	1,930
その他	2,674	2,559
貸倒引当金	1,500	1,412
流動資産合計	80,614	84,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,330	5,178
機械装置及び運搬具（純額）	1,268	1,245
土地	2,104	2,079
その他（純額）	454	503
有形固定資産合計	9,158	9,007
無形固定資産	713	669
投資その他の資産		
その他	1,334	1,614
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	1,313	1,592
固定資産合計	11,185	11,269
資産合計	91,799	95,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,572	21,114
未払法人税等	1,966	1,267
賞与引当金	214	405
製品保証引当金	1,178	1,372
その他	1,608	1,828
流動負債合計	22,540	25,989
固定負債		
役員株式給付引当金	30	32
債務保証損失引当金	22	13
退職給付に係る負債	41	39
その他	1,058	967
固定負債合計	1,152	1,052
負債合計	23,692	27,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	61,633	63,307
自己株式	1,976	1,973
株主資本合計	66,921	68,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	7
為替換算調整勘定	1,053	16
退職給付に係る調整累計額	109	96
その他の包括利益累計額合計	1,185	87
純資産合計	68,106	68,686
負債純資産合計	91,799	95,728

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	23,232	26,848
売上原価	17,152	19,722
売上総利益	6,080	7,126
販売費及び一般管理費		
運搬費	549	821
製品保証引当金繰入額	205	417
貸倒引当金繰入額	69	54
債務保証損失引当金繰入額	23	8
役員報酬	58	56
給料及び手当	365	372
賞与引当金繰入額	45	46
退職給付費用	4	5
役員株式給付引当金繰入額	3	2
その他	725	672
販売費及び一般管理費合計	1,866	2,332
営業利益	4,213	4,794
営業外収益		
受取利息	7	13
受取配当金	0	-
デリバティブ評価益	49	-
保険解約返戻金	-	10
その他	18	16
営業外収益合計	75	39
営業外費用		
固定資産除却損	1	1
為替差損	77	118
その他	3	10
営業外費用合計	83	131
経常利益	4,206	4,702
税金等調整前四半期純利益	4,206	4,702
法人税、住民税及び事業税	987	1,179
法人税等調整額	406	130
法人税等合計	1,394	1,310
四半期純利益	2,811	3,392
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,811	3,392

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	2,811	3,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	15
為替換算調整勘定	699	1,069
退職給付に係る調整額	19	13
その他の包括利益合計	724	1,098
四半期包括利益	2,086	2,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,086	2,294
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末77百万円、55,710株、当第1四半期連結会計期間末74百万円、53,140株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関からの借入及びリース取引に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	75百万円	56百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
減価償却費	300百万円	290百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,241	26	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

(注)平成29年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,718	36	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

(注)平成30年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	8,657	10,357	2,989	1,221	7	23,232	-	23,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,787	-	14	1	340	11,143	11,143	-
計	19,444	10,357	3,003	1,223	347	34,376	11,143	23,232
セグメント利益	2,689	464	158	91	108	3,512	701	4,213

(注)1.セグメント利益の調整額701百万円には、セグメント間取引消去1,006百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用305百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	9,502	11,297	4,132	1,733	181	26,848	-	26,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,508	0	7	2	498	17,017	17,017	-
計	26,010	11,297	4,140	1,736	680	43,865	17,017	26,848
セグメント利益	3,107	649	252	92	131	4,232	561	4,794

(注)1.セグメント利益の調整額561百万円には、セグメント間取引消去881百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用319百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円96銭	71円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,811	3,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,811	3,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,687	47,689

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前第1四半期連結累計期間57千株、当第1四半期連結累計期間55千株)。

(重要な後発事象)

会社分割及び新設会社の株式譲渡

当社は、平成30年4月17日開催の取締役会において、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式をエムケー精工株式会社に譲渡することを決議し、平成30年4月18日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。

当該会社分割及び新設会社の株式譲渡につきましては、平成30年6月1日に完了しております。

1. 会社分割の理由

当社は、昭和51年3月より攪拌機事業を展開してまいりましたが、この度、経営資源の選択と集中を行い、建設機械事業になお一層注力するため、本事業を譲渡することいたしました。

エムケー精工株式会社においては、本事業を譲り受けることで、同社の既存事業とのシナジー効果と同社が保有する販売チャネルにより本事業を含めた業容の拡大が期待できること等から、当社といたしましては、同社に当該株式を譲渡することが最適と判断いたしました。

2. 会社分割の事業内容、規模

事業内容：攪拌機の製造及び販売

規模：平成30年2月期 売上高 565百万円

平成31年2月期第1四半期連結累計期間 売上高 159百万円

3. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）です。

4. 会社分割に係る分割会社の名称又は承継会社の名称、当該会社の資産及び負債

分割会社の名称：株式会社竹内製作所

承継会社の名称：エムケーミクス株式会社

承継する資産の額：213百万円

承継する負債の額：25百万円

5. 分割する事業が含まれている報告セグメントの名称

日本

（注）今回の新設分割に伴い、攪拌機の製造及び販売の事業の全てが新設会社に承継されました。

6. 会社分割の時期

平成30年6月1日

7. 株式譲渡の概要

平成30年6月1日に新設会社の全株式を株式会社竹内製作所からエムケー精工株式会社に譲渡いたしました。

8. 新設会社株式の譲渡先の名称及び概要（平成30年3月20日現在）

名称：エムケー精工株式会社

所在地：長野県千曲市大字雨宮1825番地

代表者：代表取締役社長 丸山 将一

事業内容：オート機器、情報機器、生活機器の製造販売及び輸出入

資本金：3,373百万円

9. 株式譲渡価額

エムケーミクス株式会社の普通株式 386百万円

10. 移転損益の金額

事業譲渡益 198百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月9日

株式会社 竹 内 製 作 所
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。